

平成27年度施策評価シート

<1.施策の概要>

施策 No.	1311	施策名	地球にやさしい環境を守るまち	主 担 当 課	環境課
大項目	安全で快適なまちづくり				
基 本 方 針	地球の環境を保護し、将来にわたり市民の健康で文化的な生活を確保します。また、公害発生源を調査し監視することで、市民が自然と調和のとれた豊かな環境で暮らせるようにします。 地球温暖化を防止するため、市民と行政とで危機意識を共有し、実効性のある対策を市民に示し、市民の実践を支援し、持続的発展が可能な環境都市を目指します。 自然を保護することで生態系の維持を目指し、豊かな自然と共生する環境づくりを進めます。			関 係 課	農政水産課
					下水道課
					西部環境
					西部衛生
					干拓調整課
					建設企画課

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	太陽光発電関連事業											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
市民 ほか		太陽エネルギーの利用を促進し、地球温暖化防止に直結するCO2を削減するとともに、市民の意識啓発を図る。				●住宅用太陽光発電システム設置補助 ・補助対象:国の補助金交付を受けた者に上乗せ補助 ●メガソーラー誘致 ●ソーラーのまちに関する施策検討 ●公共施設の屋根貸しによる太陽光発電推進事業						
		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度				
取組内容		●住宅用太陽光発電システム設置補助 ・単価:4万円/kW(市内5万円/kW) ・受付件数:182件 ・制度存続の必要性、補助額等の検証 ●メガソーラー誘致 ・4月募集開始		●住宅用太陽光発電システム設置補助 ・単価:3万円/kW(市内4万円/kW) ・受付件数:177件 ・制度存続の必要性、補助額等の検証 ●メガソーラー業者決定 ・4月業者決定、7月着工、12月稼働 ●ソーラーのまち推進検討チーム設置		●住宅用太陽光発電システム設置補助 ・単価:2万円/kW(市内3万円/kW) ・交付件数:162件 ・次年度の制度存続の必要性、適性補助額等の検証 ●ソーラーのまち推進検討チームによる施策検討 ●公共施設の屋根貸しによる太陽光発電推進事業 ・3施設の設置事業者の公募を実施		●住宅用太陽光発電システム設置補助 ・単価:2万円/kW(市内3万円/kW) ・交付件数:79件 ・次年度の制度存続の必要性、適性補助額等の検証 ●ソーラーのまち推進検討チームによる施策検討 ●公共施設の屋根貸しによる太陽光発電推進事業 ・3施設の設置事業者が内定し、協定締結準備中				
直接 事業費	決算額	30,660	千円	決算額	23,772	千円	決算額	24,621	千円	決算額	8,548	千円
	うち 一般財源	30,660	千円	うち 一般財源	23,772	千円	うち 一般財源	24,621	千円	うち 一般財源	8,548	千円

2	環境保全施策推進事業												
事務事業の目的						事務事業の内容							
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)										
市民			現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与する。			地球環境保護、公害防止計画及び企業立地の環境保全対策策定、公害の発生源の監視及び規制指導、環境基本計画の策定、環境審議会の開催・運営、自然保護、環境に係る調査・測定、大気・水質・騒音・振動・悪臭防止、環境に係る届出受付、公害苦情に関する対応							
		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度					
取組内容		●環境に対する調査・測定 ・公害苦情に関すること ・環境に係る各種届出 ・公害発生源の監視・規制指導 ●緑のカーテンコンテストの実施 ●環境保全啓発の出前講座 ●事業者などへの啓発 ・公害苦情処理件数 40件		⇒ ・自動車騒音常時監視を開始 ・PM2.5の情報提供、注意喚起の体制整備 ・公害苦情処理件数 31件		⇒ ・第2次笠岡市環境基本計画に沿って各取組を継続した。 ・内陸工業団地の全工場稼働にともない環境管理調査を実施した。 ・公害苦情処理件数 32件		●環境に対する調査・測定 ・公害苦情に関すること ・環境に係る各種届出 ・公害発生源の監視・規制指導 ●緑のカーテンコンテストの実施 ●環境保全啓発の出前講座 ●事業者などへの啓発 ●自動車騒音常時監視 ・公害苦情処理件数 30件					
直接事業費		決算額	1,634	千円	決算額	3,059	千円	決算額	2,642	千円	決算額	3,437	千円
		うち一般財源	1,634	千円	うち一般財源	3,059	千円	うち一般財源	2,642	千円	うち一般財源	3,437	千円

3		森林整備事業, 緑化運動												
事務事業の目的							事務事業の内容							
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)												
森林所有者及び 周辺に在住の市民 農林業者等		松くい虫による被害等を防止するとともに、 森林資源の保全と国土の保全を図る。 農作物の被害の防止及び生活環境の改善 を図る。					・被害木の伐倒駆除。 ・道路沿いの危険木処理。							
		平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			
取 組 内 容	●森林整備事業 ・危険木、被害木の駆除及び衛生伐を実施 危険木9.23m3 被害木144m3 衛生伐47m3 ●緑化運動 ・緑の募金による苗木配布 募金総額342,993円 苗木配布先 大島小学校 茂平自治会 城見自治会 尾坂幼稚園 飛島自治会			●森林整備事業 ・危険木、被害木の駆除及び衛生伐を実施 危険木10.25m3 被害木108m3 衛生伐47m3 ●緑化運動 ・緑の募金による苗木配布 募金総額334,960円 苗木配布先 笠岡学園 真鍋島公民館			●森林整備事業 ・危険木、被害木の駆除及び衛生伐を実施 危険木14.87m3 被害木136m3 衛生伐43.9m3 ●緑化運動 ・緑の募金による苗木配布 募金総額299,519円 苗木配布先 新山自治会 茂平自治会 カブトガニ博物 館			●森林整備事業 ・危険木、被害木の駆除及び衛生伐を実施 危険木12.67m3 被害木136m3 衛生伐72m3 ●緑化運動 ・緑の募金による苗木配布 募金総額303,595円 苗木配布先 横江幼稚園 東中学校 飛島自治会				
	直接 事業費	決算額	3, 127	千円	決算額	2, 498	千円	決算額	3, 244	千円	決算額	4, 007	千円	
	うち 一般財源	1, 361	千円	うち 一般財源	970	千円	うち 一般財源	1, 400	千円	うち 一般財源	1, 636	千円		

4	公衆衛生対策業務												
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
市民			市民の健康で文化的な生活の確保に寄与する。				そ族及び害虫駆除、島嶼部に係る排水溝渠の清掃、公衆浴場への補助金交付、公衆便所の管理業務						
	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			
取組内容	公衆衛生業務 公衆便所における、故障等の修理、苦情の対応。排水溝の清掃に使用する油剤等の配付。害虫等の調査。			⇒			⇒			公衆衛生業務 公衆便所における、故障等の修理、苦情の対応。排水溝の清掃に使用する油剤等の配付。害虫等の調査。 公衆便所の下水道接続工事			
	決算額	3,088	千円	決算額	2,086	千円	決算額	2,534	千円	決算額	4,824	千円	
直接事業費	うち一般財源	3,088	千円	うち一般財源	2,086	千円	うち一般財源	2,234	千円	うち一般財源	4,524	千円	

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
直接 事業費	38,509	千円	31,415	千円	33,041	千円	20,816	千円
うち 一般財源	36,743	千円	29,887	千円	30,897	千円	18,145	千円

<4.指標>

指 標 名				目標・実績の推移					
				H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H29 目標
1	エコ(節約・省エネルギー)を実施している市民の割合(市民意識調査)	単位	目標				—	87.0	90.0
		%	実績	81.8	—	85.2	—		
			達成率					0.0%	
2	笠岡市の温室効果ガス(CO2)削減率(平成21年度比)	単位	目標	算出式変更に伴い、 比較数値なし			2.0	2.5	4.0
		%	実績			3.6	-12.4	-6.9	
			達成率				-620.0%	-276.0%	
3	(再掲)汚水処理人口普及率	単位	目標				73.8	74.5	79.0
		%	実績	71.3	72.6	73.1			
			達成率				0.0%	0.0%	

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・地球にやさしい環境を維持することで、観光客の増加につながる仕組みづくりを推進すべきと考えられます。	→ 笠岡市では恵まれた自然環境をいかして海辺の体験事業や島への修学旅行誘致を行っています。今後も地球環境ひいては地域の環境を維持しながら、体験型観光やグリーンツーリズムで地域間交流を行うことにより観光客の増加につながる取り組みを展開してまいります。
・松枯れが目立つ。効果的な防除に努めてほしい。	→ 【概要】 ・松枯れ対策は調査に基づいた年間計画により、防護と駆除の両面から実施しています。重要な松林は薬剤の空中散布により防護に努める一方、松枯れ地帯はその位置や被害の程度により優先順位を定め、伐倒による駆除を実施しています。計画作成にあたっては専門的知識を有する県のヒアリングを受け、また随時県からの指導のもと、適切な事業の実施を推進しています。 【現状】 ・守るべき重要な松林については松枯れの原因となるマツノザイセンチュウを運ぶマツノマダラカミキリが活動する6月～7月に薬剤の空中散布(陸地部)及び地上散布(島しょ部)を実施し、松枯れの防止に努めています。 ・実施にあたっては、県や隣接する里庄町と連携し薬剤の種類を変更するなど、現状に即した形で実施しています。 ・空中及び地上散布は地元住民からの要望に基づき、安全面に留意しつつ、実施しています。 ・上記の松林付近において松枯れに侵された地区では、枯れが治まる10月以降に伐倒駆除(マツノザイセンチュウのいる枯れ松を伐採し薬剤の散布により駆除するもの)及び衛生伐による防除活動を実施し、松枯れの進行を防いでいます。 ・倒木の恐れのある道沿いの枯れ松についても、伐採による処理を実施します。 【今後】 ・事業計画の作成及びその実施については、今後も現状を把握し適切に行っていきます。事業地の選定と必要な対策、さらにその実施規模などを総合的に判断し、松林の保全に努めます。
・太陽光発電については、民間での活動も活発化していると思いますが、市の施策としても旗を大きく振ることでさらなる活性化を見込める分野だと思います。先行している業者などと協力して、市民への周知活動を行うことで、太陽のまちとしてのイメージアップにつなげてほしいと思います。	→ 太陽光発電については、関係課で構成するソーラーのまち推進検討チーム会議の協議結果にもとづき、民間業者の活力をいかした、公共施設の屋根貸し、土地貸し(拓海町)、池貸し(十一番町)を実施しています。設置に際しては、発電状況表示・環境教室開催等により環境や太陽光発電に関する周知啓発を行いソーラーのまちとしてのイメージアップを図ります。

<6.平成26年度の振り返り>(担当部署自己評価)

施策の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。	B
	B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。	
	C: 施策を構成する事業が一部遅れている。	
	D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。	

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	① 太陽光発電関連事業のうち、住宅用太陽光発電システム設置費補助事業については、設置コストの推移を注視しながら当面は事業を継続するが、補助実績や社会的情勢の変化を踏まえながら、事業の廃止も含めて検討する。また、公共施設の屋根貸しによる太陽光発電推進事業では、26年度に公募した施設については設置事業者と協議や協定締結を行い設置を完了するとともに、今後の事業のあり方について検討する。 ② 環境保全施策推進事業については、「第2次笠岡市環境基本計画」に沿うように、また一層効果的な取組となるように、個々の取組を見直しながら実施する。 ③ 伐倒駆除や衛生伐による被害木の駆除は、効果ある適切な時期の実施が重要であり、松枯れの原因とその進行を見極めることが必要である。また、限られた財源で事業を実施していくには、各松林の状況を的確に把握し、優先順位を設定する必要がある。現状では必ずしも効果的な事業の実施ができていないため、今後は地元要望とともに、専門的知識を有する県などにより一層の協議を重ね、対策を講じていく必要がある。 ④ 公衆衛生対策業務に関して、駅前トイレは清潔に保たれてはいるが、イタズラがたびたび起きている。したがって、これからも、イタズラに対しての警戒や啓発が必要になると思われる。また、その他老朽化が進んでいるトイレを計画的に改修する必要がある。
--------	---

<8.委員による評価結果>

総合評価	A:計画どおり進行している。 B:おおむね計画どおり進行している。 C:計画より一部遅れている。 D:計画より遅れている。	B	(参考) 昨年度の評価結果 (前期4年間の総合評価)	B
コメント	・太陽光発電以外の自然エネルギーを利用した発電事業も検討していくことが望ましいと考えられます。たとえば、小川でも発電可能な小型水力発電機や、海上での波力発電等が考えられます。 ・竹林の整備も行っていただきたいと思います。			